

吹田市情報公開制度の運用状況

令和7年度（2025年度）

市民部 市民相談室 情報公開担当

第 1 情報公開制度の運用状況

1 情報公開制度の主な沿革

昭和 62 年度 (1987 年度)	「吹田市公文書公開条例」施行
平成 14 年度 (2002 年度)	「吹田市公文書公開条例」全部改正 「吹田市情報公開条例」施行 ※ 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」施行等を受け、全部改正
平成 25 年度 (2013 年度)	「吹田市情報公開条例」改正 ※ 情報公開運営審議会への市議会議員参画の見直し
平成 26 年度 (2014 年度)	「吹田市情報公開条例」一部改正 ※ 市立吹田市民病院の地方独立行政法人化に伴い、病院事業管理者を実施機関より削除
平成 29 年度 (2017 年度)	「吹田市情報公開条例」一部改正 ※ 制度利用と費用負担のバランスを図り、本制度を適切に維持するため、公開実施手数料を導入 (部分公開に係る公文書 1 件につき 101 面から 1 面につき手数料 5 円の納付が必要)

2 公文書公開請求の状況について

(1) 処理状況

令和 7 年度 (2025 年度) における情報公開制度による公文書の公開決定等件数は 286 件と、前年度に比べて 14 件の減少、割合において 4.7%の減少となり、請求件数は 228 件と、前年度と同数となっています。

公開決定等件数 286 件の実施機関別の内訳は、市長に関する件数が 245 件と大部分を占め、教育委員会 28 件、選挙管理委員会 1 件、水道事業管理者 7 件、消防長 5 件となっています。(P.2 グラフ 1 決定等件数の実施機関別内訳比率 参照)

市長の公開決定等の内訳については、全部公開が 96 件、部分公開が 102 件、非公開が 2 件、不存在が 40 件、存否応答拒否が 1 件、取下げが 4 件でした。

以下同様に、教育委員会の 28 件については、全部公開が 8 件、部分公開が 8 件、非公開が 2 件、不存在が 7 件、取下げが 3 件でした。

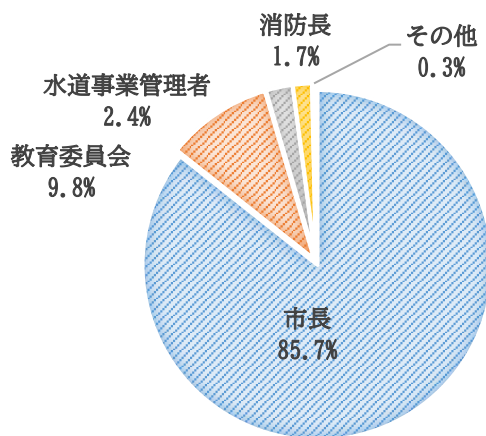
選挙管理委員会の 1 件については、全部公開が 1 件でした。

水道事業管理者の 7 件については、全部公開が 7 件でした。

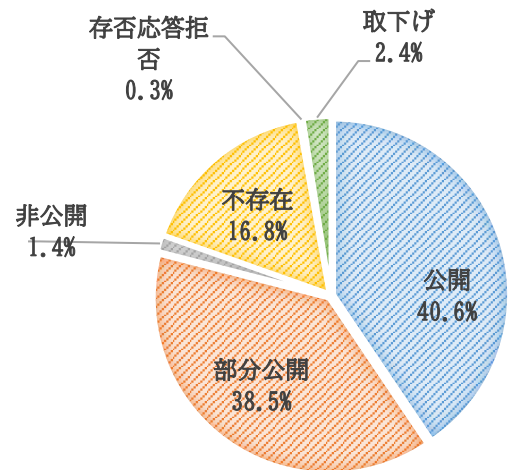
消防長の 5 件については、全部公開が 4 件、不存在が 1 件でした。

公開決定等の処理状況を合計で見ますと、全部公開が 116 件、部分公開が 110 件、非公開が 4 件、不存在が 48 件、存否応答拒否が 1 件、取下げが 7 件でした。（グラフ 2 公開決定等内訳比率 参照）

【グラフ 1】
決定等件数の実施機関別内訳比率



【グラフ 2】
公開決定等内訳比率

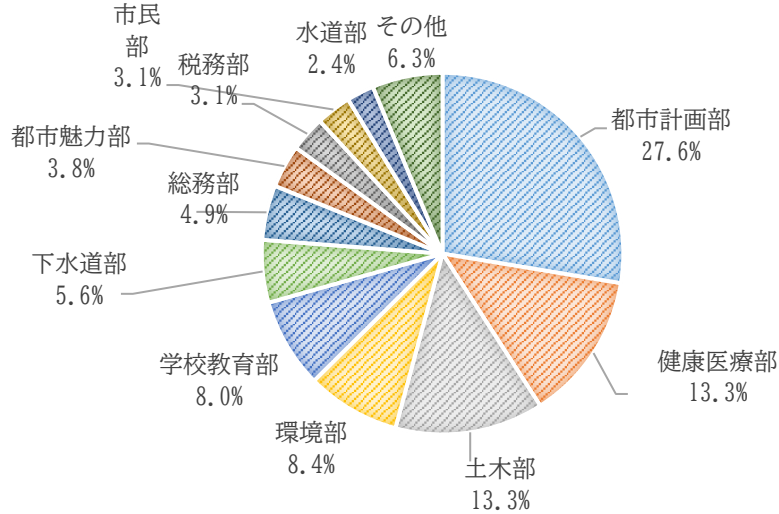


実施機関の担当部別で分類しますと、都市計画部が 79 件で最も多く、以下、健康医療部、土木部各 38 件、環境部 24 件、学校教育部 23 件、下水道部 16 件、総務部 14 件、都市魅力部 11 件、税務部、市民部各 9 件、水道部 7 件、地域教育部、消防本部各 5 件、福祉部 4 件、児童部 2 件、行政経営部、選挙管理委員会事務局各 1 件の順となっています。（P.3 グラフ 3 実施機関の担当部別内訳比率 参照）

なお、都市計画部の 79 件のうち、59 件については複数の請求人から毎月同様の公文書（建設リサイクル法に係る届出台帳）が請求されており、それに係る決定件数です。

また、複数の部局に対して、1 名から多くの公文書の請求がなされ、52 件の請求に対し、53 件の決定を行いました。

【グラフ 3】
実施機関の担当部別内訳比率



(2) 部分公開・非公開とした理由別件数

処理件数 286 件のうち、部分公開 110 件及び非公開 4 件について、吹田市情報公開条例第 7 条各号の公開できない理由による分類は次のとおりでした。

・ 第 1 号（個人に関する情報）	100 件
・ 第 2 号（法人その他の団体に関する情報）	78 件
・ 第 3 号（意思決定過程に関する情報）	4 件
・ 第 4 号（事務事業執行に関する情報）	15 件
・ 第 5 号（法令秘情報）	0 件

（注：公開できないとした情報には、複数の理由を記載している事例があるので、理由別件数を合計すると、部分公開・非公開決定をした件数より多くなっています。）

(3) 公文書不存在の状況

情報公開請求された公文書が不存在であることを理由に、公文書不存在決定をしたものは 48 件あり、主な理由は、次のとおりです。

- ・ 当該公文書を取得又は作成していないことによるもの。
- ・ 文書の保存期間経過により、既に廃棄していることによるもの。

(4) 公開決定までの期間

条例では、公開請求を受理した日から 15 日以内に、公開できるか否かを決定しなければならないと定めています。例外として、やむを得ない理由により決定を行

うことができないときは、その期間を延長することができるとしており、決定期間の延長決定を行ったものは16件でした。

公開決定までに要した平均日数は1件当たり12.1日で、最も短いものは4日、最も長いものは決定期間延長を含め38日でした。

(5) 利用者の内訳

本市の条例では、公文書の公開請求ができる者の範囲について「何人も」と規定し、吹田市民に限らず誰でも公文書の公開を請求することができるとしています。

利用者の住所地別では、吹田市内が請求件数72件、大阪府内が103件、大阪府外が53件という状況でした。件数比は、市内在住の方が31.6%を占めていました。

また、個人・法人等別内訳は、個人の請求件数が99件、法人の請求件数は127件、その他団体の請求は2件でした。

(6) 審査請求の状況

公文書公開請求に係る決定に対しての審査請求は10件（審査請求人1名）ありました。そのうち3件は審査会への諮問後に請求人から取下書の提出があり、取下げとなりました。

なお、内容等は以下のとおりでした。

NO.	審査請求日	審査会への諮問日	対象実施機関 (所管部署)	審査請求に係る 決定	備考
1	令和7年4月30日	令和7年5月26日	環境部 環境政策室	公開決定	
2	令和7年4月30日	令和7年7月14日	健康医療部 健康まちづくり室	部分公開決定	取下 げ
3	令和7年5月26日	令和7年6月30日	環境部 環境政策室	部分公開決定	
4	令和7年5月26日	令和7年6月30日	環境部 環境政策室	公開決定	
5	令和7年6月16日	令和7年10月22日	健康医療部 健康まちづくり室	部分公開決定取 消し及び部分公 開決定	
6	令和7年7月2日	令和7年7月14日	環境部 環境政策室	部分公開決定	
7	令和7年7月2日	令和7年10月22日	健康医療部 健康まちづくり室	部分公開決定	取下 げ
8	令和7年8月1日	令和7年10月22日	健康医療部 健康まちづくり室	部分公開決定	取下 げ

9	令和7年11月28日	令和8年3月16日	健康医療部 健康まちづくり室	部分公開決定	
10	令和8年1月22日	令和8年2月6日	都市魅力部 シティプロモーション推進室	部分公開決定	

3 情報提供の状況について

行政情報の積極的な提供のため、本庁6階市民相談室情報公開担当の執務室内に「行政資料閲覧コーナー」を設けて一般の閲覧に供しています。各室課等が作成した行政資料（会議録、予算書等）を配架し、市政情報に関する案内や資料のコピーサービス(有料：1面10円)等を行っています。

第2 審査会・運営審議会の開催状況

1 吹田市情報公開・個人情報保護審査会（情報公開関係）の開催状況について

吹田市情報公開・個人情報保護審査会は12回開催しました。
そのうち情報公開に係る開催状況については、次のとおりでした。

（注：吹田市情報公開・個人情報保護審査会では、実施機関からの諮問を受けて「個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報開示等請求に係る審査請求についても審査を行います。ここには当該審査分は含んでいません。個人情報保護制度の運用状況を御参照ください。）

（1）令和7年度第1回 令和7年（2025年）4月

- ア 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の諮問説明 【税務部 納税課】
- イ 厚生労働省が開催した研修に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【健康医療部 健康まちづくり室】

（2）令和7年度第2回 令和7年（2025年）5月

- ア 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する文書の公文書非公開決定及び公文書不存在通知に係る処分に対する審査請求の口頭意見陳述 【都市計画部 計画調整室】
- イ 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【税務部 納税課】
- ウ 厚生労働省が開催した研修に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査

請求の調査審議 【健康医療部 健康まちづくり室】

(3) 令和7年度第3回 令和7年(2025年)7月

- ア 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の口頭意見陳述 【税務部 納税課】
- イ 厚生労働省が開催した研修に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【健康医療部 健康まちづくり室】
- ウ 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する文書の公文書非公開決定及び公文書不存在通知に係る処分に対する審査請求の調査審議 【都市計画部 計画調整室】

(4) 令和7年度第4回 令和7年(2025年)7月(2回目)

- ア 市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の諮問説明 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】
- イ 厚生労働省が開催した研修に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【健康医療部 健康まちづくり室】
- ウ 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する文書の公文書非公開決定及び公文書不存在通知に係る処分に対する審査請求の調査審議 【都市計画部 計画調整室】
- エ 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【税務部 納税課】

(5) 令和7年度第5回 令和7年(2025年)8月

- ア 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【税務部 納税課】
- イ 市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】

(6) 令和7年度第6回 令和7年(2025年)9月

- ア 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【税務部 納税課】
- イ 市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】

(7) 令和7年度第7回 令和7年(2025年)10月

ア 市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の口頭意見陳述 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】

イ 分割納付・納期限後納付に係る誓約書等の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【税務部 納税課】

(8) 令和7年度第8回 令和7年(2025年)11月

市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の口頭意見陳述 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】

(9) 令和7年度第9回 令和7年(2025年)12月

ア 医療・薬事・保健施設等からの通知・連絡等に関する文書の公文書公開決定及び公文書部分公開決定に対する審査請求の諮問説明 【健康医療部 保健医療総務室】

イ 市と市教育委員会の後援承諾の取消し決定に係る文書の公文書部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【市民部 人権政策室、地域教育部 青少年室】

(10) 令和7年度第10回 令和8年(2026年)1月

法人との接触に際し作成・取得した文書の公文書公開決定に対する審査請求の諮問説明 【環境部 環境政策室】

(11) 令和7年度第11回 令和8年(2026年)2月

ア 健康増進法等違反に関する文書の部分公開決定に対する審査請求の諮問説明 【健康医療部 健康まちづくり室】

イ 法人との接触に際し作成・取得した文書の公文書公開決定に対する審査請求の調査審議 【環境部 環境政策室】

(12) 令和7年度第12回 令和8年(2026年)3月

ア 法人との接触に際し作成・取得した文書の公文書公開決定に対する審査請求の調査審議 【環境部 環境政策室】

イ 健康増進法等違反に関する文書の部分公開決定に対する審査請求の調査審議 【健康医療部 健康まちづくり室】

2 吹田市情報公開運営審議会の開催状況について

情報公開運営審議会の開催日と案件は、次のとおりでした。

開催日 令和7年（2025年）8月25日（月）

案 件 （1）委員の紹介、会長・副会長の選任
（2）令和6年度情報公開制度の運用状況について